

協働のまちづくり説明会記録(丹生川地区)

《開 会》

《説明者等紹介・日程説明》

《市民活動推進課説明》

①地域ですすめるまちづくりについて

(協働のまちづくりについて、自主運営組織のあり方について)

《①に対するの質疑応答》

- ・ 団体間が連携し知恵を出しながら、市としてもバックアップをすることはわかるが、大筋では今までとどこが違うのか。

大きく変えようとするものではなく、今の活動を活かしながら、もう少し議論の輪を広げ、地域の将来について考えてもらいたい。地域の今ある組織をひとまとめにしたところへ、ある程度の裁量をもって活用いただけるよう、ひとまとめに財政支援をする。地域により問題は異なるので、それぞれの地域に合った仕組みになると考える。

- ・ 支所機能はどうなるのか。平成26年度をもって機能が無くなることで、新たに事務局を設置することになるのか。また、市全体からみて、経費をどのように配分するのか、それを受けるために何か細かい資料が必要になるのか。

支所機能が無くなることはない。平成26年度をもって無くなるのは、地域審議会と地域振興特別予算である。また、経費はソフト事業を中心に考えており、具体的な配分額や仕組みなどのルールは、これから皆さんと協議をする中で決めていくことになるため、現段階では申し上げられない。地域が進めるべきこと、また行政が進めるべきことをしっかり整理していく必要がある。本来行政が行うことを地域に押し付けていくものではない。

《企画課説明》

②行政ですすめるまちづくりについて

(市民参加条例(仮称)の制定に向けて)

《②に対するの質疑応答》

特になし

《説明全体に対するの質疑応答・意見交換》

- ・金の流れがどうなるのか、すっきりしないところである。地域の何が課題かと考え直してもなかなか課題ははっきりでてこない。支所機能を有効に活かし、地域事情の解かっている支所長などの人材を巻き込み、支所で知恵を出し合って今後の取り組みを検討していくことも考えられる。協働のまちづくりは、理念としては良いが、物事が早く決まらなかったり、方向性が定まらないという危機感もある。

支所機能は一つのポイントであり、そこを抜きにしては語れない。地域で抱える課題はそれぞれ異なるが、どこが主体となって進めるのかも含めて、支所も交えてスピーディに進めていきたい。

- ・この市民参加条例（仮称）の制定は、図1にある、行政ですすめるまちづくりの市民がまちづくりに参画しやすい仕組みづくりという位置づけと理解してよいか。

行政のすすめるまちづくりの一環としてすすめるものと理解いただきたい。

- ・「市民参加条例とは？」の部分に市民の権利を強調しているが、権利の反対は義務なので、今までは市民が権利として主張していたことを、これからは義務も果たしていかなければならないということの説明が具体的にないと移行しにくい。この取り組みは、神戸の震災のころからよく使われるようになったが、金もない、職員も少なくなるとなったとき、地域の課題をどう解決するかが一番の原点なので、理念の下、その原点を加えて、実態に合った説明になるとよい。

地域でできることを今のうちから皆さんで考えていくことで、将来にわたり持続可能な仕組みづくりを構築していく必要があり、今その一歩を踏み出さなければならない。

《閉 会》